

会 議 録

会議の名称	平成26年度（2014年度）第2回学校教育審議会		
開催日時	平成27年（2015年）2月24日（火） 18時30分～19時40分		
開催場所	豊中市教育センター 研修室1, 2	公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> ・不可・一部不可
事務局	教育委員会事務局 教育総務室 企画チーム	傍聴者数	6 人
公開しなかった理由			
出席者	委員	伊藤委員、井下委員、岩崎委員、大寺委員、加藤委員、河崎委員、多田委員、永井委員、中川委員、服部委員、伴野委員、福盛委員、松田委員、山本委員、行岡委員、	
	事務局その他	大源教育長、足立教育次長、上杉教育監、吉田理事、福田資産活用部長、松田市民協働部長、小森教育総務室長、山本人権教育室長、山野教職員室長、矢木教育推進室長、林教育センター長、小野学校給食室長、五嶋市民協働部次長兼中央公民館長、島野教育総務室参事兼企画チーム長、坂本施設整備課主幹兼教育総務室特任主幹、小嶋学校施設管理チーム長、浅田教職員人事チーム長、六嶋保健体育推進チーム長、森脇学務チーム長、米田庄内少年文化館長、下神管理チーム長、石井児童生徒支援チーム長、高畠支援教育チーム長、藤原副主幹、長坂副主幹、中辻事務職員	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ○東泉丘小学校の課題の解消に向けた検討状況について ○南部地区の課題の解消に向けた取り組みについて ○その他 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり。		

会長 皆さんこんばんは。

ただいまから平成26年度の第2回豊中市学校教育審議会を開会します。

まず、本日の審議会の成立要件について、事務局から報告をお願いします。

審議会事務局 審議会の成立要件についてご報告いたします。

豊中市学校教育審議会規則第7条の規定では、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。現在の委員数は19名であり、本日15名の出席でございますので、過半数を満たし、審議会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

会長 では次に、事務局から本日の資料の確認をお願いします。

審議会事務局 本日の資料ですが、「次第」が1枚、「資料1：東泉丘小学校の課題の解消に向けた検討状況について」が1部、「資料2：南部地区の課題の解消に向けたこれまでの取り組みと今後の検討の方向性等について」が1部、それから参考資料といたしまして、A4横の「『魅力ある学校づくり』ワークショップだより」No.1とNo.2、文部科学省が作成、公表しております「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」、「小中一貫教育等についての実態調査の概要（抜粋）」、A4横の「学校の複合施設化に係る先進事例視察の報告について」、2色刷りの「『魅力ある学校づくり』シンポジウム」の案内チラシ、それから本日追加でお配りしております「平成27年度教育行政方針」と「南部地区活性化市民フォーラム」のチラシ、以上でございます。

会長 皆さん、資料はお手元にありますでしょうか。

では、次に参ります。本日、傍聴者の方はいらっしゃいますか。

審議会事務局 本日6名の傍聴者がおられます。つきましては、本会終了後に回収させていただきますが、本日の資料をお貸ししたいと思いますので、お諮りいただきたく思います。

会長 ただいま事務局から、傍聴の方に資料の貸し出しの提案がありました。委員の皆さん、ご了解いただけますでしょうか。

(異議なし)

会長 では、異議なしということなので、事務局の方から資料の配付をお願いします。

それでは、本日の議事に移りたいと思います。

本日は、前回ご報告いただいた2つの件で、東泉丘小学校と南部地区、庄内地域の課題の解消に向けた検討の進捗状況などについて確認していきたいと思います。

それでは、最初の案件について事務局から説明をお願いします。

審議会事務局 失礼いたします。東泉丘小学校の課題の解消に向けた検討状況につきましてご説明をさせていただきます。資料1をご覧ください。

前回の審議会でも報告をさせていただきましたが、将来推計において明確に東泉丘小学校の教室不足が見込まれることから、その具体的な対応方策の検討を進めております。

なお、東泉丘小学校のPTAの方々を対象にしまして、教育委員会から説明をしてほしいとのご要望をいただき、1月24日開催の東泉丘小学校とPTA主催の説明会にて、東泉丘小学校の教室不足が見込まれることからその具体的な対応方策の検討を進めている旨のご説明をさせていただきます。

では、資料1に基づきまして検討状況のご説明をさせていただきます。

具体的には、施設の増築か通学区域の変更のいずれかにより対応することとなります。そこで、それぞれの方策により対応した場合のシミュレーションを行った上で、両案の比較検討を行っております。

資料1において、その影響比較のポイントをまとめたものをお示ししています。ご参考といたしまして、2枚目に東泉丘小学校通学区域周辺図を添付しておりますので、あわせてご覧ください。

それでは、資料1の真ん中の表でご説明させていただきます。

まず、「対応策①：施設の増築」につきましては、現在校舎が建っている部分周辺には増築可能な用地がないことから、運動場に普通教室を12教室増築するという案でございます。右下の図で申しますと、運動場の一番上の一部分を使用し、既存校舎と増築校舎を渡り廊下で接続するというかたちとなります。「対応策②：通学区域の変更」につきましては、平成29年4月より新千里南町3丁目を南丘小学校の通学区域に変更し、その後進学する中学校を第九中学校とする案でございます。

比較の視点、児童数・学級数の欄をご覧ください。両案とも、その実施により東泉丘小学校の教室不足の解消が図られます。表の下にございますように、効果があると想定される点には白丸印を、課題があると想定される点には黒丸印を示して整理しております。

なお、この印はあくまでも各視点での整理上のものであって、単純にその合計数の多い少ないだけで比較するものではございません。

中学校区の欄にございますように、通学区域変更の場合は、将来的に第九中学校の教室不足が懸念されることとなります。

児童への影響の欄をご覧ください。施設の増築の場合は、東泉丘小学校の大規模校課題の解消にはつながらないと考えております。児童・生徒数の多い学校、いわゆる大規模校では、多様な学習形態を実施するための施設や設備、例えば特別教室や少人数指導の教室、その他多目的に利用する教室などの児童・生徒数に見合った確保が難しいといった課題がございます。施設の増築の場合は、児童への当面の心理的負担は少ないと考えられます。また、施設の増築の場合は、今後の児童数の増加により、例えば運動場を使用する教育活動などに影響を及ぼすことも懸念されます。

通学区域変更の場合は、東泉丘小学校の大規模校課題の解消が見込まれます。また、あわせて南丘小学校の小規模校課題も解消されることとなります。児童・生徒数の少ない学校、いわゆる小規模校ではクラス替えができず、児童・生徒の人間関係が固定化する、教員配置が十分ではなく教育活動などが制約されるといった課題がございます。通学区域変更の場合は、両校の規模の差が是正され、両校の児童の教育環境の改善が見込まれます。一方で、通学区域変更の場合は、子どもたちにとっての環境変化を伴いますので、その心理的負担が懸念されます。

また、通学区域変更の場合は、東泉丘小学校区のうち、東泉丘2丁目だけが第十五中学校の通学区域となります。下の※1をご覧ください。新千里南町3丁目を南丘小学校の通学区域に変更する場合は、あわせて進学する中学校を第九中学校とする必要がございます。その場合、東泉丘小学校区のうち東泉丘2丁目のみが第十五中学校の通学区域となります。

※2にございますように、現在東泉丘小学校区のうち新千里南町3丁目と東泉丘2丁

目の2地域が第十五中学校の通学区域で、他の地域は第十七中学校の通学区域となっています。東泉丘小学校から第十五中学校へ進学する児童が現状よりもさらに少数になるとともに、東泉丘小学校の分割進学が解消されない状況が続くことから、この点についても検討を要すると考えています。

また、通学区域変更の場合は、家庭及び地域コミュニティへの影響がございます。

以上がそれぞれの方策により対応した場合の影響比較のポイントとなります。さまざまな観点から判断いたしまして、現時点におきましては、通学区域変更による対応のほうにより望ましい方向性であると考えています。

なお、登下校時の通学路の安全確保、きょうだい関係への配慮などの変更時の経過措置、東泉丘2丁目に関してなどにつきまして、具体的な検討をさらに要すると考えており、現在進めているところです。その上で4月以降、保護者や地域の皆様のご意見を聞かせていただき、具体的な方法やスケジュールについて、今年の夏ごろには決定したいと考えております。

ご説明は以上でございます。どうぞよろしく申し上げます。

会長 では、今の説明についてご質問、ご意見などがあればどうぞ発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

A委員 一番私が心配することは、事前にいただいた資料で確認しましたが、学校教育法における面積関係でございます。資料の真ん中あたり、児童への影響というところでございますが、児童数の増加によって体方面、あるいは活動面でかなり制約されると。児童数に応じて基準となる平米数があるということでございますが、この点については今想定される人数に対して、適正な面積が当面の間は確保できるのかをお考えの上で、評価しているのかというところを確認させていただければと思います。

以上でございます。

審議会事務局 小学校の設置基準等も踏まえてこの資料を作成しておりますので、それにとりまして検討しているという状況でございます。

B委員 まず委員会のほうにお聞きします。対応策①、②とありますが、この①、②のダッシュ、これ以外の策というのはないのでしょうか。

いろいろと懸念される問題として、例えば第九中学校の教室不足がございます。この場合に、以前、審議会で話されました西丘小学校の進学先を第八中学校に変更することでこれは解消されますね。また、東泉丘2丁目は第十五中学校の通学区域になりますけれども、例えばこれを熊野田小学校の通学区域に変更するとか、あるいはそのまま全部第十七中学校に進学させるとか、そういうことを含めて別のバージョンとして、対応策①、②のダッシュというのは考えておられないのでしょうか。

審議会事務局 まず、基本方針におきまして、対応策としましては施設の増築もしくは通学区域の変更、いずれかで検討するということになっておりますので、大きくこの2つの方向性について検討を進めたという次第でございます。

通学区域の変更におきましては、新千里南町3丁目に加えて、東泉丘2丁目のこともあわせて検討するというところで考えておりますので、これから具体的に検討していくというふうに考えております。

それから、第九中学校の教室不足が懸念されるということについてですが、あくまでも今後第九中学校の将来推計において明確に教室不足が見込まれた場合、その時点にお

いて第九中学校の検討に着手するものというふうに考えておりますので、よろしくお願
いします。

B委員 だから、私が申し上げたことが、将来的に検討されるかどうかということ。多分
されるということではおっしゃられた。

会長 つまり、今の対応策①、②というのは、どちらかを基本方針としたら、それに付随する
ことにもいろんなチョイスがあり、そのことを検討していこう、というふうに私は理解
していますが、事務局もその理解でよろしいですか。

審議会事務局 はい、そうでございます。

C委員 先ほどの質問と関わって、第九中学校の関係で、案としてきちんと決まったわけでは
ないし、西丘小学校の進学先を第九中学校から第八中学校に変更するということに対し
ては、あの道を通っていかなければならないとかいうことで、あのときは賛成されてい
なかったわけでしょう。地域ごとに通学区域を変更すると、第九中学校の人数が増えて
いくようなかたちになるわけでしょう。そこら辺は解消できるんですか。第九中学校の
教室が不足したらまたそこで考えるということですけど。新千里南町3丁目は、面積は
広いけど、戸建ての家は建ってからもう相当経っているから、2代目の人が住んでい
たらまた別ですけども、児童数・生徒数というのはそう多くはないんですか。その辺の
ところを少しお聞きしたい。

会長 その前に、C委員の先ほどのところで賛成されていない方、誰が賛成されていないの
か、ちょっと明確におっしゃってくださいませんか。

C委員 賛成と言ったらおかしいけど、了解をきちっととれたんですかな、あそのところ
は。

会長 つまり今の話は、学校教育審議会では賛成反対という話ではなくて、地域の方の了解な
り、納得というのはまだではないかというご趣旨ですね。

C委員 つまり、第九中学校の問題について西丘小学校区から第八中学校までの交通の面、安
全面で反対があり、それがそのまま終わっているわけですから。さらに、第九中学校
区となる地域を1つ増やすことに対して、西丘小学校区の人たちにとっては玉突き的な
問題があることですから、その辺の解消については考えておられるということなんです
か。これはあくまでも東泉丘小学校だけの話をしているから、第九中学校については別
途考えるという意味なのか、それを聞きたいと思います。

審議会事務局 あくまでも優先順位をつけまして、順次考えていくべきと考えております。

現時点では、東泉丘小学校の教室不足が明確になったがゆえに、東泉丘小学校の課題
の解消についての検討をしております。先ほどの説明の繰り返しになりますが、第九中
学校につきましては現時点で教室不足が明確になっておりませんので、将来推計で教室
不足が明確になった時点で、検討に着手するという整理をさせていただいております。

会長 よろしいですか。その現時点というのが、この新千里南町3丁目を移す前を現時点とお
っしゃっているのか、移した後をおっしゃっているのが不明確なので、そこをはっき
りさせないと。今まさに現時点なんだと言われると困るので。新千里南町3丁目が南丘
小学校に変わってその後どうなるのか、つまり第九中学校に進学するということを含め
て、教室不足となる可能性が今はないというふうに見ているということですか。

審議会事務局 将来推計につきましては、向こう6年間の将来推計をいたしますので、その中
ではまだ第九中学校の教室不足というのは明確になっておりませんので、その意味で現

時点では……。

会長 いえいえ、向こう6年間は新千里南町3丁目を南丘小学校に移した向こう6年の話をされているんですね。

審議会事務局 はい、移したとしての話をしています。

会長 それは言うておいていただかないと。

C委員、割って入ってすみません。今のそういう規模の、どこを移してどれぐらいの波及効果があるのかを心配されているという経過があったので……。

C委員 全然問題がなかったら別ですけど、あのときに問題を出しておいて、その時にまだはっきりと結論は出てなかったわけでしょう。今回、東泉丘小学校のほうが優先だからその対応として校区変更する、その結果、第九中学校の問題が出てくると、それはそのときにまた考える、という考え方かどうかということだけ聞いているわけです。両方一緒に対応するのは無理だろうと思うんですが、ある程度考えておかなければならないなと。そういう問題が出たということだけは承知しておいてもらわないと。東泉丘小学校のことを考えて、その玉突き状態で、また第九中学校でもめるということに、もめるというのは失礼な言い方かもしれないけど、実際には今、人数は千里のほうが増えているわけですから、既存校区の生徒数の増加と新千里南町3丁目から進学してくる子どもたちの、挟み打ちになっているわけですから。その辺のところも考えた上で、新千里南町3丁目の通学区域の変更を検討しているのかということ。話をある程度聞いておかないと、それは検討していたのに何でそこで言わなかったのかということになっていけませんので。知らなかったら別ですけど、そういう話が、前回の審議会のときにあったので、何となく僕は不安だなと。第九中学校は、現在教室不足はないのかもしれないけれど、当然生徒数が増えているのはわかっているわけですから。そこら辺を考えてやってもらわないと。あくまでも今回は東泉丘小学校を優先して考えてくださいということであれば、第九中学校のことは別の問題として考えるだけの話です。

会長 あと今、C委員がおっしゃったことで、具体的にいつどれぐらいかという話も出ていたので、各学年差があると思いますが、1学年当たり、どれぐらいの規模なんですか。

審議会事務局 新千里南町3丁目について、大体1学年に40人ぐらいいらっしゃいます。ですから、6学年で約240人という人数になります。

D委員 すみません。先ほど第九中学校の教室数が今のところ足りなくなることはないと言われましたが、昨年10月の会議資料の26ページには、平成27年度にはマイナス1、その後マイナス2となっているんですけども、これは増築ができたとか、何らかの方法で教室の確保ができたという認識でよろしいでしょうか。

この時点では、まだ東泉丘小学校からの通学というのは検討していない状態で、かつマイナスが出ているということになってしまうんですけど。

審議会事務局 余裕教室の推移、これは以前お渡しした資料でご指摘をいただいていると思うんですが、詳細につきましてはその年度年度で詰めていくことになります。例えば今、通常学級の教室として使っていない教室を、通常学級の教室に戻すというような方法で、今後ある程度、普通教室を生み出すことができますので、そういうことも踏まえて、現在の将来推計の中ではまだ教室不足にはなっていないという判断をしております。

D委員 わかりました。では、今使っていない教室を転用して、大体160人のクラス分は確

保できますよという解釈でよろしいですか。

審議会事務局 はい。

E委員 夏ごろ決定の予定ということでお伺いしたんですが、それまで大体半年ぐらいあると思うんですが、ロードマップみたいなものを考えていらっしゃるようでしたら、例えばどういう段階で決定に持っていくというのがあれば教えていただきたい。

審議会事務局 当然、庁内での検討も進めながらですが、1つ大きく考えておりますのが、やはり保護者の方、地域の方のご意見をしっかりとお伺いするという過程が大事だと思っています。ですから、各方々にお話をしながらということを大事にしながら計画を立てていきたいと思っております。

F委員 1月に説明会があったということですがけれども、実際にそこにお住まいの保護者の方などの反応としましては、対応策①と②のどちらが支持されていたのでしょうか。

審議会事務局 教育委員会からは、施設の増築案並びに通学区域変更案について、それぞれによる影響を整理しまして、対応の方向性について検討を進めているという旨のご説明をさせていただきました。出席の方からは、通学区域変更の場合のきょうだい関係などに配慮した経過措置に関するご質問を多く頂戴しました。そのほか、「通学区域変更の場合は地域住民の声も聞いてほしい」ですとか、「増築の場合にはこれ以上運動場が狭くならないようにしてほしい」といったご意見、それから「新千里南町3丁目の通学区域変更の場合、東泉丘2丁目はどうなるのか」といったご質問も頂戴しているところでございます。

F委員 では結局、地域としてはこちらのほうがいいのではないかとこのところまではいっていないと、様子を見ておられるという状況ですか。

審議会事務局 その時点では、教育委員会からのご説明も検討に着手したという部分のご説明をしましたので、今申し上げたようなご質問だったという状況でございます。

会長 すみません。増築案はどう考えても、何をしても無理なんですよ。建築の基準であったり、学校の基準であったり、そういう事情がある中で、増築で対応すべきという思いをもたれている方もいらっしゃって、そのあたりはどうなのかなあと思うのですが。

審議会事務局 やはり子どもたちの教育環境ということを第一に据えながら、さまざまな角度から判断しまして、総合的に考えると現時点では通学区域の変更のほうがより望ましいのではないかとこのように考えております。

会長 いや、建築について、私どもは建築のプロではないかもしれませんが、例えば既存校舎等の上に乗せるのは建蔽率・容積率で無理だとか、そういうことを言っていただきたいんです。総合的に判断された総合の中身で、最後の結論の対応策②のことをおっしゃっていただくのではなく、対応策①が難しいということをおっしゃっていただきたいんですが。

審議会事務局 建てることは可能だと思います。今後さらに法令や、技術的なことは精査を要しますが、現時点で建築が不可能だという判断はしておりません。

ただ、運動場が狭くなる、もしくは大規模校課題というのは解消されませんので、児童数が多い学校ということではそのままになってしまいますので、その観点で判断をしまして、通学区域変更のほうが望ましいのではないかとこのように現時点では考えております。

会長 既存の運動場以外のところに建てるのはもう無理なんですよ。

審議会事務局 可能か不可能かでお答えしますと、可能でございます。例えば、今現在ございますプールを解体して、そこに新たに校舎と屋上にプールを整備するというような建て方をすれば、可能かというふうに思います。

ただ、どれだけ予算がかかるかも含めて、これまでの市の建築の基準等がございますので、その辺を踏まえて今現在この運動場に建てるというのが一番一般的に考えられる案であろうということで、この案で検討させていただいた次第でございます。

副会長 運動場に12教室分の校舎を増築するということだが、12教室の内訳は全部普通教室ですか。

審議会事務局 将来推計上予測される学級数の増加数から12教室という数を出しております。

副会長 単純に考えた場合、特別教室、例えば図工室、音楽室、家庭科室などの増設はないまま、通常の普通教室が増えるということになるわけですね。

審議会事務局 この12という数字は、普通教室として考えております。

副会長 であるならば、やっぱり子どもたちがいろんな教科学習をしていく上で、極めて状況が悪くなっているということは考えられますね。だから、そういう意味では厳しいのかなあと。増築は可能だけど、教育環境の劣化というか、かなり悪くなる、子どもの負担は増えるというような印象を僕は感じます。

会長 つまり法令上、建築自体は不可能ではないけれども、それが運動場なのかどうかは別にしても、これ以上ここに増築して大規模校になっていくよりも、教育環境を充実させるために通学区域を変更したらどうかという、そういう趣旨のほうが強いという理解でよろしいですか。

その上で、増築の場合、妥当な増築というのはコスト面等も考えて運動場である。運動場につくるとなると、随分狭くなる。これは運動環境や教育環境に支障があるというのが1番のデメリットであり、児童への影響の3つ目の黒丸というふうに理解してよろしいですね。

G委員 私、C委員と同じ小学校区で、現在、12教室の増築工事を行っているんですけど、運動場がものすごく狭くなるんですよ。これについては、地域でも、大体決まってからいろいろ情報が出てきまして、非常にネガティブな意見が多かったです。我々、随分昔に子どもがお世話になっていましたので言いつらいんですけども。それともう1つ、先ほどプールを屋上に整備するということでしたが、あれはいろんな面で大変です。私も建築のプロですので。将来を見据えて、いろいろマイナスになる面があると思います。

そういうことで、個人的にはこの校区変更、恐らく抵抗があるかもわかりませんが、将来を見据えた場合、いいんじゃないかなあというふうには思います。

例えば既存のプールを潰して校舎を増築し、プールを屋上に整備するという話もありましたけど、建築基準法上、これが可能かどうかというのはこれから精査しないとだめでしょうし、児童が増えて12教室分の校舎を建てることによって、なお運動場を狭められるということになると、今副会長がおっしゃられた特別教室の面も含めて、いろんな面でマイナスの要素が顕在化するのではないかなと思います。

会長 いかがでしょうか。

今、運動場のトラックは1周何メートルで、増築したら何メートルぐらいになるんですかね。校長先生がいらっしゃいますので教えてください。

Z校長 今、1周180メートルです。細長くていびつな形をした運動場ですので、増築した場合、トラックが円に近いような形になるのかなと思います。走りにくいです。

H委員 今、児童への影響のところ、もう1つ、私を感じるのは安全面です。今、耐震工事等でトラックが週末に入っています。児童数が増えることに加えて、増築工事に伴う工事車両の整理というところも1つ懸念材料かと思っています。

会長 いかがでしょうか。

結局、今日ここで決議するというような性質のものでもありませんので、今日の意見、やりとりを踏まえていただいて、またこれから次の夏までご検討いただくということで、ご意見、ご質問はいったん切らせていただいてよろしいですか。

次の議題もありますので、この議題はひとまず一区切りさせていただき、次の案件に移りたいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

会長 では、次の案件について事務局のほうからお願いいたします。

審議会事務局 そうしましたら、資料2をごらんいただきたいと思います。

前回の審議会で意見交換会やワークショップの取り組みのほうを簡単に報告させていただいておりますけれども、少し日もあいておりますし、それ以降の動きもございますので、南部地区の課題の解消に向けたこれまでの取り組みと今後の検討の方向性、スケジュールについてご報告させていただきます。

1. に記載しておりますとおり、平成25年5月に頂戴いたしました学校教育審議会答申を踏まえつつ、保護者、地域住民の方との意見交換会やパブリックコメント、意見公募手続を経て、平成26年4月に「学校規模と通学区域に関する課題の解消に向けた基本方針」を策定しております。南部地区につきましては喫緊の課題であることから、基本方針策定直後から検討に着手しております。

なお、前回もご説明申し上げましたとおり、天竺川より東側に位置します豊南小学校、高川小学校につきましては、検討の対象から一旦外させていただいております。

次に、2. 保護者・地域住民等との意見交換会をごらんください。

前回の審議会でもご報告しましたとおり、6月から7月にかけて庄内地域の6小学校、3中学校のPTAを対象に、また9月から11月にかけて公民分館や校区福祉委員会など地域団体を対象に、それから12月以降、庄内地域の公立、私立の幼稚園、保育所の保護者を対象に意見交換会を行っております。各団体の会合や行事にお邪魔して30分ほどお時間をいただくという形式で行っております。延べ400人を超える方々に庄内地域の小・中学校の現状と課題等をお伝えさせていただきました。

ページをおめくりいただきまして、3. 「魅力ある学校づくり」ワークショップをごらんください。参考資料の「『魅力ある学校づくり』ワークショップだより」No.1、No.2もあわせてごらんいただければ、会場の雰囲気ですとか意見などを付箋に書き出している様子が伝わるとと思いますので、そちらも見ていただきたいと思います。

第1回は「夢を語り合いましょう」をテーマに、今の学校のよいところ、自慢できるところとこれからの学校のあるべき姿、こんな学校がいいなということを話し合っていたきました。

第2回は「夢をかたちにしましょう」と題して、15歳までに身につけてほしい力、伸ばしてほしい力と、そうするために必要な準備について意見を出し合っていたきま

した。

第3回、最終回、これはワークショップだよりもまだつくれておりませんが、これまでの意見をもとに「〇〇な子（人）を育む学校」の、〇〇のところに入る言葉、例えば思いやりがある子ですとか、将来の進路を決める力がある子などを決めていただいて、どうすればそういう子どもを育むことができるか、さまざまなアイデアを、今すぐに行えることから将来できればいいなまで時系列に整理していただき、「わたしたちの提案」として発表していただくというかたちで行っております。

明日、千成小学校で最後のワークショップが残っていますが、約100人の方が庄内地域の子どもたちのことを思ってこれからの学校のこと、地域のことを熱心に考えていただいております。

それでは、資料2の一番後ろにつけておりますA3の別紙をごらんいただけますでしょうか。

一番左側には、先ほどの基本方針の南部地区に関する記述を掲載しております。真ん中の欄が意見交換会等でいただいたご意見で、小・中学校が抱える課題に対する意見のうち、白丸が課題を解消してほしいという意図の意見、黒丸はそれが必ずしも課題とは限らない、むしろメリットかもしれないといった否定的なご意見をいただいております。そういうかたちで整理させていただきます。

例えば、小規模校課題を見ていただきますと、「入学以来単学級のままクラス替えを経験していないので中学校の大きな集団の中に入ってうまく対応できるか不安です」とか、「小規模のデメリットである負担の増大というのは子どもたちだけでなく地域行事の運営等にかかわる保護者にとっても負担は大きいですよ」といったご意見、それから「昔のように庄内中学校1校に戻せばよい」、「学校統合はいろいろ問題あるけれども大鉦を振るうチャンスでもある」といったご意見がありました一方で、「例えば1学級当たり的人数を減らせばクラス替えもできるのではないか」、「少人数ならではの取り組みをすべきではないか」、それから「地域の小学校がなくなるのは嫌だ」といったご意見もいただいております。

分割校課題のところにつきましては、千成小学校から第六中学校と第七中学校に分かれて進学することに対して、「第七中学校のほうは進学者が少なくて非常に心細い思いをしているので解消してほしい」といったご意見もありますが、一方で「うまくいかなかった人間関係が中学校へ上がるときにリセットできるのではないか」、それから「多様な人間関係が形成できてむしろデメリットではなくてメリットではないのか」といったご意見もいただきました。

調整区域の課題につきましては、基本的には稲津町の方々が対象になるわけですが、「解消してほしい」という声があるほか、「今の世代では難しくてもう一世代後に考えたほうがいいのか」といったご意見もいただいております。

あと、学習課題、生活課題といったところで「学力問題に取り組んでほしい」、「学力が向上すれば評判が伝わり、また人が集まって子どもも増えてくるのではないか」といったご意見、それから「学校の落ちつきと子どもたちの学力は比例しているの、その点からも学力向上をお願いしたい」といった声をいただきました。

それから、右のほうは「魅力ある学校づくり」ワークショップでいただいたご意見です。

ここでは、先ほども申しましたように、15歳の子ども像というのを考えていただいて、それを実現するための方法ということでいろんなアイデアを出していただいています。その中で多かった意見として、「思いやりがある子」や「コミュニケーション力、人とつながる力を持った子ども」、それから「夢、目標を持ってほしい」、「諦めない、忍耐力を持つ」、「自分の進路を決める」、こういったご意見が多く出ていたように思います。実現する方法といたしまして、例えば「多様な人々と交流することで思いやりが育ったり、育まれたり、コミュニケーション力、そういったつながりが出てくる」といったご意見で、ソフト面、ハード面からいろんなアイデアを出していただいております。

それから、教育内容の充実というところでは、恐らく夢や目標を持って自分の進路を決めていくといった観点になると思うんですが、「小中連携／一貫教育」ですとか、「地域の特色を生かした学び」ですとか、あとハード面では「職業体験できるような施設を併設する」とか、「体験学習の場を学校跡地につくることができるのではないか」とか、あと「(仮称)南部コラボセンターを学校へ併設したらどうか」といったご意見などがありました。

また、子どもの居場所づくり、学習支援ということで、「土曜日、休日の過ごし方」についてもご意見をいただいております。

すみません。資料を1枚戻っていただきまして、5. 今後の検討の方向性及びスケジュールというところになります。

こういった地域住民の方、保護者の方からのご意見を参考にしながら検討を進めていきたいと考えておりまして、教育委員会といたしましては、3つの観点で考えていきたい。

まず1点目、小規模校というのはよい面もありますけれども、課題も非常に大きいところから、適正な規模の確保が必要だと考えておりまして、適正な規模の確保が可能な学校の再編パターンのシミュレーションを行うことを考えております。この際、児童・生徒の通学距離ですとか、既存コミュニティには十分留意していきたいというふうに思います。

それから2点目、小中連携／一貫教育の推進。これは、豊中市はもう既に取り組んでいるところですが、分割校であることがこの推進にあたっての課題となっていますので、分割校課題を整理して小中連携／一貫教育を進めていくために、そういった教育が行いやすい通学区域のシミュレーションも行っていこうというふうに考えております。これを考える際も同じく、児童・生徒の通学距離ですとか、既存コミュニティには留意する必要があると考えています。

それから3点目、学習課題や生活課題を抱える児童・生徒が非常に多く、中には自尊心ですとか社会に参画しようとする意欲、将来の夢や展望が持てないまま義務教育を終えてしまい、その影響から将来の子育て、家庭環境に問題が生じ、それが次世代に繰り返されるという状況も見受けられるということから、子どもたちの学びや育ちをサポートし、将来社会で生きていく上で必要な力をつけるための効果的な方法として、学校にさまざまな機能を複合化することが考えられるのではないかとということで、効果がある併設機能、施設の絞り込みですとか、学校教育とこれら機能、施設の連携イメージを整理するとともに、(仮称)南部コラボセンターとの機能分担、連携のあり方について

検討を進めていきたいと考えております。

この際、学校に併設する機能、施設の利用者の視点ですとか、（仮称）南部コラボセンターの拠点機能、おそらく公民館や図書館といった中心的な機能があると思うんですけども、それらの配置についてもあわせて検討していきたいと考えておりまして、こういった観点で検討して、本年7月を目途に原案をまとめていきたい。これはあくまで事務局の提案というかたちで、決定ではなくて、その後、その提案をもとに保護者、地域住民の皆様と意見交換を重ねてよりよいものにしていき、平成27年度中に方向性を固めていければというふうに考えております。

その他にも、今回の検討に関係のある参考資料として、文部科学省から1月に提示された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」をつけさせていただいています。これはあくまで目安のクラス数を下回り、大分小規模になってきた場合に、学校の統廃合等を議論する際の手引きです。本日は資料の説明を省かせていただきます。参考までにごらんいただければと思います。

それからもう一点、「小中一貫教育等についての実態調査の概要（抜粋）」という資料がございます。小中一貫教育の狙いや成果、課題について既に取り組みが行われている学校を対象としたアンケート結果の抜粋ですので、これも参考にしていただけたらと思います。

豊中市では今、小中一貫に関しましては、教育委員会内に「小中一貫教育に関する調査研究ワーキンググループ」を設けておりまして、そこで検討を進めていくこととしており、まだ検討の最中ですので、今日ここでお示しできるものはございません。

それから、「学校の複合施設化に係る先進事例視察の報告について」というペーパーを用意しております。これは、関東のほうでは学校施設とほかの機能、例えば高齢者施設や保育所施設との複合施設というのが多いんですけども、そのメリット、デメリットについて、視察に行ってみりましたので、施設の関係者の方から聞き取った話で簡単にご紹介させていただいております。基本的には、地域住民や利用者が使う施設・機能は1階に固められて、入り口も別に確保されるとか、セキュリティに配慮されているんですけども、セキュリティに重きを置きますと自然な交流がなかなか生まれにくいといった面もあるという資料になっております。

すみません。長々と説明しましたが、以上です。

会長 ありがとうございます。

前回の審議会で、ずっと同じことを議論しているのではないかとか、もう具体的な学校名を挙げて提案すべきだというご意見もあったんですけども、これまで地域の方や保護者の方との意見交換やワークショップを丁寧に行ってきた、そのことを踏まえて、平成27年度末には方向性を固めていくということでしたので、今日は進捗状況を聞くという案件になっております。その点を踏まえながら、ご質問、ご意見をいただければと思いますが、どうでしょうか。

C委員 すみません。実際には、この一貫校等について、新しい建物は建てないというのが原則ですか。必要ならば新しく、この視察に行かれたような複合施設等をつくるということも可能なのか。この南部コラボなど、いろいろな施設、機能を併設していこうとしたら、やはり新しくつくらないといけないだろうと思うのですが。聞いたところでは、新しくつくるのではないということをお話になったと思うんですけども、それ

から以後はどうかを市のほうで考えておられますか。既存の学校の中で公民館や図書館等を増築していくのか、その辺のところを教えて欲しいです。

会長 この審議会の中で新しいものを建てる、建てないという話はしていないような気がするんですけど。

C委員 いや、南部コラボの整備にあたって、全て新築するのか、機能によっては既存施設の改修等で賄うのかということを知りたい。

資産活用部長 市有施設全般にかかわって、これからのあり方を検討する部局である資産活用部の福田と申します。今ご質問いただいた関係で、現時点において私のほうからお話しできますのは、新規施設がだめだという方針にはなっておりませんで、当然必要な施設についてはつくっていきますということです。ただ、これから検討していかないといけないんですけど、これからの人口減少でありますとか少子・高齢化のトレンド、考え方を見ますと、一定、施設をどんどん増やしていくという時代ではなかろうというふうに考えておまして、できれば、新しい施設を建てるのとあわせて、できるだけ既存の施設を利活用して、そこに機能の集約をかけるといふうなかたちで、市長のほうはスクラップ・アンド・ビルドという方針を掲げられておりますけど、そういう意味で、片方で効率化といいますか、集約整理を図りながら新しい需要には応えていきたいと考えておりますのでよろしく願いいたします。

A委員 保護者と地域住民の方々の関心度を確認するための質問でございます。

まず1点、市のほうの、例えばこういう説明会や意見交換会をするときの広報の方法でございます。

それから、もう1つの質問内容は、関心度の関係ということで、児童・生徒、それと園に通われている方々の保護者世帯数でございます。二十数度説明会をされて約400名の方々のご参加、これが多いのか少ないのか、ちょっとわからないんですけど、私の他の活動の参考にもさせていただきたいということがございますので、よろしく願いいたします。

審議会事務局 まず、広報させていただいた方法ですけれども、対象となる3中学校、6小学校の児童・生徒全員に案内チラシをお配りして、家庭に持ち帰りいただきました。それから自治会長、連合自治会長あてに、掲示板にお張りいただきたいということで依頼しています。また、地域団体、公民分館、校区社協とか、そういったところの団体の長にもお送りさせていただいております。それから、ホームページ等にも載せさせていただいております。

次に、世帯数につきましては、正直、数字は今持ち合わせていないですけれども、大体各学校の児童・生徒数が二百五、六十から三百五、六十人で、全員の子どもさんに配ったこと、あと自治会や地域団体への配布によって学校に関わりの少ない方々への周知についてもカバーしているというふうには考えています。

ただ、実際には先ほども申し上げたように、PTAの会合等に寄せさせていただいて、案件の終わりにこの意見交換会を入れさせていただいたりしていますので、正直十分時間がとれているかというところについては少し疑問が残ります。事務局としましては、呼んでいただいたら必ず説明に行きますという話はさせていただいているんですが、なかなか皆さんお忙しく負担が大きいというところで、今のところ実現に至っておりません。

F委員 先ほど説明の中で、天竺川より東の3校につきましてはただいま考えていないとありましたが、学校規模と通学区域に関する答申、審議の中で、第十二中学校区については分割校の問題がないので議論は見送るということで、別になっていたのは理解できるんですけども、今話されているのは魅力ある学校づくり、南部の活性化ということですよ。その中にやはり天竺川より東の3校は入ってこないんでしょうか。その中では、今庄内地域の小学校6校の話をしていますけど、天竺側より東の3校を加えて、南部9校というふうに我々としては認識があるので、こういう魅力的な地域活性化ということであれば、その3校も含めたかたちで考えていただきたいなと感じるんですけども。

審議会事務局 ご指摘のとおりでして、南部9校、小曾根小学校が南部と言えるかどうかは微妙なところですけども、豊南小学校、高川小学校につきましても、今後そういう検討は当然進めていかないといけない。ただ、先ほどもおっしゃっていただいたように、分割校の課題という点で、豊南小学校、高川小学校、小曾根小学校の3校は第十二中学校区でまとまっていますので、いいところはそのまま続けていただいて、庄内地域の検討で、魅力が高まる学校の機能などが見えてきた段階で、そちらのほうにもうまくつなげていけたらと考えております。

会長 魅力ある学校づくりというのは、別に庄内地域に限ったことではなく全市的に取り組むべきものであって、その中で今までの学校活動の課題の解消ということで、今取り上げているところを重点的にワークショップや意見交換を行っている、そんな理解をしていますので、引き続き全市的に魅力ある学校づくりに取り組んでいただきたいと思っています。

進捗状況の確認ということであまり議論が出てこないのかなあと考えておりますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

進捗状況の確認ということでさせていただいたし、別紙の今までの意見交換等でも、プラス・マイナスさまざまな意見が出ているということで、魅力ある学校づくり、地域づくりについて、本当に我がことで取り組んでいただいていることは大事にしていきたいと思っております。また今後、平成27年度に何らかの提案がなされて、そこから意見交換等を通じて方向性を固めていくというふうな進め方を理解したということによろしいですか。

(異議なし)

会長 案件としては、これで一区切りとさせていただきたいと思えます。

その他の議題というのは特にないでしょうか。

C委員 すみません、ひとつだけ質問を。この文部科学省の「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」の第2章のところを読ませていただきますと、「切磋琢磨」という言葉が4回ぐらい出てくるわけです。学級同士が切磋琢磨する環境でなかったらいけないなど、これから我々が審議するにあたって、一般的にいろんな意味のとり方があるけれど、教育委員会として学校の生徒同士の切磋琢磨ということはどのように捉えているのか。もちろん競争という意味や、いろいろとお互いに、という意味はあるんですけど。人数が少ないからできない、多い中で切磋琢磨するなど、この意味合いは大体どういうふうなことで、文部科学省が何をおっしゃっているのか確認したいんです。4回ぐらい、「切磋琢磨する環境」という文言がでてくるので。

審議会事務局 意見交換会等で保護者の方からいただいた意見の中で、自分の立ち位置がもう決まってしまう、小規模な学校ですと、もう自分は頑張ってもこのあたりだ、例えば駆けこや勉強など、ある程度、もう自分はこの辺りだからこれ以上頑張っても仕方ないというような気持ちを持ってしまおうといったことがありました。

切磋琢磨というのは、もちろんクラスの中や学年の中で、あるいは学校間の交流など、いろんな行事の中で培われていくとは思いますが、できればその規模を大きくしたほうが日頃からそういうことができますし、先ほども申し上げたように、入ってからずっとクラス替えをしないまま上がってしまうということになりますと、最初の1年生、2年生のころでもう人間関係がほぼ固まってしまうという悪いところもありますので、切磋琢磨する機会が日頃からあったほうが良いと考えています。

文部科学省のほうでもそういった議論があったのではないかと思います。

C委員 これまでの資料の中にそういう言葉が出てきてなくて、たまさかこの手引きには切磋琢磨と書いてあるから、どういう意図があるのかなあと、ちょっと聞きたかっただけです。一般論で結構です。

D委員 この手引きの切磋琢磨というのは、クラス同士で、例えば学習発表会をしました。1組がよかった、2組がよかった、3組がよかった。そういう意味だと僕は解釈しているんですけども。個人ではないのではないかと思います。どうでしょうか。

会長 確かにこの文面でいうと、6ページ、7ページの下は、クラス同士、学級同士の切磋琢磨なので、今おっしゃったように、一人ひとりというよりも、例えば、1組の発表、2組の発表、そこで1位、2位を決めるのが切磋琢磨ではなくて、互いによかったところはしっかりと確認したり、ここはこうしてみようと助言したりすることを「切磋琢磨」と表現しているのではないかと、そんなふうに理解しています。

D委員 私は、3人でも切磋琢磨できているので。

会長 案件2の質疑応答というのはこれで一区切りとさせてもらってよろしいですか。

(異議なし)

会長 審議としてはこのあたりで終了したいと思います。では、事務局からの連絡事項等に入りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

審議会事務局 委員の皆様、貴重なご意見等いただきまして、ありがとうございました。

参考資料のA4、2色刷りのチラシをご覧くださいませでしょうか。来る3月22日(日曜日)、午前10時から庄内公民館3階の集会室におきまして「魅力ある学校づくり」シンポジウムを開催いたします。

このシンポジウムは2部構成になっておりまして、第1部は南部地区、庄内地域における取り組みの報告と題しまして先ほども簡単にご報告させていただきました「魅力ある学校づくり」ワークショップ、これは6小学校区でそれぞれ実施しておりますので、今回庄内地域全体で一堂に会して考えたいと思っております。また、市民協働部が取り組んでおります(仮称)南部コラボセンターの進捗状況についてもご報告させていただきますと思っております。

第2部は、「庄内地域における魅力ある学校とは」をテーマにパネルディスカッションを行います。当審議会の山本会長にはパネリストとしてご出席いただく予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日追加の資料でお配りしております白黒の南部地域活性化市民フォーラム、

こちらのほうは、この22日のシンポジウムに先立ちまして、同じく庄内公民館の3階の集会室におきまして開催いたします。こちらは、市民協働部、南部地域連携センターの主催で行われるものでございます。関西大学の赤尾先生の基調講演や、他都市の先進事例の報告などが予定をされております。このフォーラムでも「魅力ある学校づくり」ワークショップの簡単な報告をさせていただくことになっております。もしご都合がございましたら、ご参加いただければ幸いです。

それからもう一点、お手元に本日配付させていただきました平成27年度教育行政方針でございます。これは毎年、豊中市教育振興計画に基づきまして、教育委員会が今後取り組むべき事項や目標年度などを体系的に示したものでございます。来年度の豊中市の施策について述べておりますので、ご参考にしていただければ幸いです。

最後に、次回の学校教育審議会についてご案内をさせていただきたいと思います。今回は、7月以降の開催を予定しております。現在の委員の皆様は本年の5月末まででございますので、現委員での審議会は本日で最後となります。どうもありがとうございました。

ただ、今後の進捗状況によりましては、任期内にもう一回開催させていただくことも考えられます。その際は郵便等で日程調整等をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

会長 ありがとうございました。

では、予定の時間よりは少し早いようですが、これで今回の学校教育審議会を閉会させていただきます。

皆さんどうもありがとうございました。